

令和2年5月28日

在校生・保護者の皆様

公益社団法人北海道柔道整復師会  
附属 北海道柔道整復専門学校  
校主 萩原 正和  
校長 加藤 貞利  
副校長 石井詩都夫

## 6月1日学校再開について

向春の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

在校生のみなさん、保護者の皆様には、平素より学校教育に格別なるご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、政府の緊急事態宣言全面解除となりまして、ご連絡申し上げております通り、6月1日（月）より学校再開いたします。再開に際しましては、国が定める感染症対策の徹底の下、校内での学生の接触時間の短縮、清掃・消毒作業等の学内の衛生環境保持への取り組みを講じて下記のとおり、進めて参る所存です。以下、ご確認いただき、皆様には、引き続きのご理解とご周知をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 1) 6月1日以降の講義・授業について

本校の専門医師講師陣の指導の下、感染状況を勘案しながら、国の定める接触時間の短縮の観点から時短授業で行ない、段階的に通常の体制として参ります。

#### 2) 感染予防・感染防止対策について

- ①他学年と登下校時間が重ならないよう配慮し、速やかに帰宅させる。
- ②柔道場での密着する柔道実技の授業は当面の間（8月以降予定）行わない。
- ③登校前の体温計測を行い、症状等を各々健康観察表に記録し提出させる。
- ④こまめな換気の実施、授業については各自マスクを必ず着用させる。
- ⑤手洗いやうがい、手指アルコール消毒の励行など徹底する。

#### 3) 登校自粛・欠席について

- ①発熱がある。
- ②風邪症状がある。
- ③強いだるさ、息苦しさがある。
- ④濃厚接触者の疑いのある場合。

\*上記に該当する場合は、外出や登校、自己判断せずにクラス担任、または、学校事務局（011-642-0731）への連絡とともに医療機関へ連絡・相談してください。

以上